

三重県新エネルギービジョン策定懇話会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県新エネルギービジョン策定懇話会の設置並びに運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 新たに策定する三重県新エネルギービジョンの内容を検討し、策定にあたっての助言等を行うため、三重県新エネルギービジョン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(検討事項)

第3条 懇話会は、三重県新エネルギービジョンの策定にあたって、次に掲げる事項について検討・助言等を行う。

- ①新エネルギー等の資源に関すること
- ②新エネルギーの導入実績と課題に関すること
- ③新エネルギーの導入目標に関すること
- ④新エネルギーの導入に向けた取組策、体制に関すること
- ⑤その他三重県新エネルギービジョンの策定に必要な事項

(組織)

第4条 懇話会は、別表に掲げる委員により組織する。

- 2 懇話会には、委員の互選により選出された座長1名を置く。副座長については、座長の指名により定める。

(職務)

第5条 座長は、会務を総理する。

- 2 座長に事故あるとき、または座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、必要の都度、座長が招集し、これを主宰する。

- 2 会議は原則として公開する。

(意見の聴取)

第7条 座長は、必要があると認めたときは、専門家等の関係者に会議への出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、政策部土地・資源室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営その他必要な事項は、別途定める。

附則

この要綱は、平成22年7月14日から施行し、三重県新エネルギービジョン策定をもって廃止する。

(別表)

三重県新エネルギービジョン策定懇話会 委員

氏名	役職名
井上 裕章	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
大西 かおり	特定非営利活動法人大杉谷自然学校 校長
岡 良浩	四日市大学 経済学部 准教授
先浦 宏紀	株式会社三重銀総研 調査部 副部長 兼 主任研究員
櫻井 徳弥	中部電力株式会社 環境・立地本部 環境部 地球環境グループ長 部長
辻 保彦	松阪木質バイオマス熱利用協同組合 理事長
坂内 正明	三重大学 大学院地域イノベーション学研究科 教授
前田 太佳夫	三重大学 環境エネルギー工学研究センター長 工学研究科機械工学専攻 教授
藪田 博之	津市 環境部 環境政策課長
山崎 聡志	東邦ガス株式会社 西部支社 支社長

50音順、敬称略